

第四期東京都医療費適正化計画

令和6年3月
(令和7年3月一部改定)



東京都

はじめに

我が国は、国民皆保険の下、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を達成してきました。

一方で、急速な高齢化が進む中、国民医療費は 45 兆円に達し、都民医療費も 4 兆 6 千億円を超える規模となっています。いわゆる団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年にかけて 75 歳以上の人口が増加した後、東京都の人口は令和 12 年頃から減少に転じますが、65 歳以上の高齢者人口はその後も増加を続けるなど高齢化がさらに進み、医療費も増大していくことが見込まれます。

医療費適正化計画は、こうした状況を踏まえ、持続可能な医療保険制度の確保を図るため、都民の生活の質を維持、向上しつつ、医療費が過度に増大しないようにしていくとともに、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保することを目指すものであり、「生活習慣病の予防と都民の健康の保持増進」及び「医療の効率的な提供の推進」の 2 つの視点から、取組の方向性を定めています。

平成 30 年度から、東京都は、区市町村とともに国民健康保険の保険者となり、財政運営の責任主体として、都民の健康づくりや医療提供体制の確保等に加え、医療費適正化の推進など、保険者機能を発揮していくことが求められています。

東京都は、保険者、区市町村、医療関係者等と連携しながら、本計画に定める医療費適正化の取組を着実に推進してまいります。

令和 6 年 3 月

目 次

第1部 計画の趣旨	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の目的、性格.....	2
3 計画の期間	2
第2部 都民医療費の現状	3
第1章 都民医療費の現状.....	3
第1節 東京都の高齢化の状況.....	3
第2節 都民医療費の動向	5
1 医療費総額	5
2 一人当たり医療費.....	7
第3節 疾病別医療費の状況	8
1 疾病別医療費の構成.....	8
(1) 疾病大分類別医療費の構成.....	8
(2) 疾病中分類別医療費の状況.....	9
2 疾病中分類別医療費が高い疾病の状況.....	10
(1) 高血圧性疾患.....	11
(2) 腎不全.....	14
(3) 糖尿病.....	17
(4) 骨折	20
(5) 脳梗塞.....	23
(6) 気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	26
3 医療資源の投入量に地域差のある医療の状況.....	29
(1) 外来化学療法.....	29
(2) 白内障手術	30
第4節 医薬品の使用状況	31
1 後発医薬品の使用状況	31
(1) 後発医薬品の数量シェア	31
(2) 後発医薬品の切替効果額	33
2 バイオ後続品の使用状況.....	34
(1) バイオ後続品の数量シェア	34
(2) バイオ後続品の切替効果額.....	36
3 重複投薬の状況	37
4 複数種類医薬品投与の状況.....	39

5	抗菌薬の使用状況	41
(1)	急性気道感染症患者の抗菌薬の使用状況	42
(2)	急性下痢症患者の抗菌薬の使用状況	43
第2章	第三期医療費適正化計画の進捗状況	44
第1節	都民の健康の保持増進に関する進捗状況	44
1	特定健康診査の実施状況	45
2	特定保健指導の実施状況	46
3	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の状況	47
(1)	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合	47
(2)	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	48
第2節	医療資源の効率的な活用に関する進捗状況	49
第3部	計画の基本的な考え方	50
第1章	国の基本方針	50
第1節	国の基本方針の考え方	50
第2節	国が示す目標	51
1	住民の健康の保持の推進に関する目標	51
(1)	特定健康診査の実施率	51
(2)	特定保健指導の実施率	51
(3)	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	52
(4)	たばこ対策	52
(5)	予防接種	52
(6)	生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標	52
(7)	高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進	52
(8)	その他予防・健康づくりの推進	52
2	医療の効率的な提供の推進に関する目標	53
(1)	後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進	53
(2)	医薬品の適正使用の推進	53
(3)	医療資源の効果的・効率的な活用	53
(4)	医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進	53
第2章	東京都の計画の基本的な考え方	55
第1節	国が示す目標に対する東京都の考え方	55
第2節	計画における取組の方向性	55
第4部	医療費適正化に向けた取組の推進	59
第1章	都民の健康の保持増進及び医療の効率的な提供の推進に向けた取組	59
第1節	生活習慣病の予防と健康の保持増進に向けた取組	59
1	データヘルス計画の推進	59

2	健康診査及び保健指導の推進	61
(1)	特定健康診査及び特定保健指導の推進	61
(2)	生活保護受給者の生活習慣病予防対策	63
(3)	がん検診、肝炎ウイルス検査の取組	64
3	生活習慣病の発症・重症化予防の推進	67
4	高齢期における社会生活を営むために必要な機能の維持	69
5	健康の保持増進に向けた一体的な支援	71
(1)	健康情報をわかりやすく伝える取組	71
(2)	個人の健康づくりを支援する取組	72
6	たばこによる健康影響防止対策の取組	74
7	予防接種の推進	75
第2節	医療の効率的な提供の推進に向けた取組	76
1	切れ目ない保健医療体制の推進	76
2	地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組の推進	80
3	緊急性や受診の必要性を確認できる医療情報の提供	83
4	後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進	85
5	医薬品の適正使用の推進	87
6	レセプト点検等の充実強化	89
7	有効性・必要性を踏まえた医療資源の効率的な活用	90
8	医療・介護連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進	92
第2章	医療費の見込み	93
1	都民医療費の推計	93
2	都民医療費の推計方法の概要	94
3	制度区分別医療費の推計	96
4	機械的に算出した一人当たり保険料の試算	97
第3章	医療費適正化の推進に向けた関係者の役割と連携	98
1	関係者の役割	98
(1)	東京都の役割	98
(2)	保険者等の役割	98
(3)	医療の担い手等の役割	98
(4)	区市町村の役割	99
(5)	都民の役割	99
2	保険者協議会を通じた保険者等との連携	99
第4章	計画の推進	101
第1節	計画の推進	101
1	進捗状況の公表	101

2	進捗状況に関する調査及び分析（暫定評価）	101
3	実績の評価	101
第2節	計画の周知	102
第5部	資料	103
1	計画策定等の経緯.....	103
（1）	第四期計画の策定	103
（2）	第四期計画の一部改定	103
2	東京都医療費適正化計画検討委員会 委員名簿	104
（1）	令和5年度 東京都医療費適正化計画検討委員会委員名簿.....	104
（2）	令和6年度 東京都医療費適正化計画検討委員会委員名簿.....	105
3	東京都医療費適正化計画検討委員会 設置要綱	106
4	医療費適正化に関する施策についての基本的な方針	109